

当社発電設備に係る点検・調査報告書を踏まえた再発防止対策の概要

| 共通する背景・問題点 | | 再発防止の方向性 | 再 発 防 止 対 策 | 実施区分 |
|----------------|--|--|--|--|
| 分類 | 内容 | | | |
| 企業風土・社員気質に係るもの | 個人・組織として都合のよい自己解釈で行動 | 職場内での対話を促す雰囲気作り 自己解釈を行わないルール作り | <ul style="list-style-type: none"> 当社グループ全組織でのコミュニケーションの促進を図るため、毎年10月にグループの各職場単位でコミュニケーション促進行事を実施する。 グループリーダー以下の中堅層を対象に、コンプライアンスとコミュニケーションをテーマとした当社役員による職場ミーティングを実施する。 コンプライアンス事案が発生・判明した場合に、現場から経営トップまで情報が速やかに報告されるよう、危機管理規程に定める情報伝達経路及びその運用について徹底を図る。 弁護士による現地機関での出張法律相談を実施する。 法務機能の強化を図る。 イントラ掲示板・電子電話帳などに、判断に困った場合の相談・連絡先を明示する。 | <p>現行施策の強化 現行施策の強化 現行施策の強化</p> <p>現行施策の強化 現行施策の強化 早期実施</p> |
| | 意思決定や判断が実質的に部門や職種内で行われお互いに他部門・他職種への口出しを控える | 部門間の人事交流 | <ul style="list-style-type: none"> 職種間の垣根を超えた研修等の交流を実施する。 部門間で意見・情報の交換とコミュニケーションの促進を図る。 | <p>今後検討し実施 今後検討し実施</p> |
| | 組織内で問題が認識されても、内々に処理して隠そうとする意識（現場で問題を処理し、上位機関・監督官庁に報告しない） | 責任の所在の明確化 企業倫理の徹底（特に管理監督者） | <ul style="list-style-type: none"> 役員・管理職を対象に、「企業理念・企業行動規範・コンプライアンス行動指針の遵守に関する宣誓書（仮称）」を提出させる。 経営・幹部社員に対するコンプライアンス講演会を実施する。 経営トップによる、コンプライアンスの率先垂範及び機関長会議等におけるコンプライアンスの徹底。 専門講師によるコンプライアンスに関する管理職研修を実施する。 監督官庁及び自治体等への迅速な報告・連絡・相談、及び情報公開の徹底を図る。 | <p>早期実施 実施済・継続実施 実施済・継続実施 現行施策の強化 現行施策の強化</p> |
| | 電力の安定供給（出力確保、運転継続）を優先し、ルールに対する正しい解釈が働かなかった | ルールの遵守を最優先とする職場の雰囲気作り コンプライアンス教育の強化 | <ul style="list-style-type: none"> 各部門の機関長会議、機関長代理会議・管下機関長会議等において、コンプライアンス・倫理の向上・徹底を図る。 職場でルール遵守の大切さについて話し合う。 コンプライアンス、法務等の本店担当者による出張相談を実施する。 | <p>実施済・継続実施 実施済・継続実施 今後検討し実施</p> |
| 内部統制システムに係るもの | 担当者任せで、管理職・上位機関による不正や誤りをチェックする仕組みが機能していなかった | 業務プロセスとそこに潜む不正・誤りの発生リスクの可視化と当該リスクへの対策 | <ul style="list-style-type: none"> 機関長の業務引継書に、「コンプライアンスへの取り組み実績と課題」について記載することを規程化する。 担当者引継ぎ内容の管理監督者による確認を徹底する。 重要な業務について、各業務プロセスを明確化した上でリスクを可視化し、適切なリスク対応を実施する。 <p><手続き不備に係るもの></p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年度の工事計画に許認可申請等の要否確認欄を追加し、工事実施箇所と申請実施箇所が当該工事に係る申請等の要否について調整・確認を行う。この趣旨をマニュアルに追記する。 工事実施に伴う許認可経歴台帳を整備し、関係官庁と事前確認した事実を記録・保管する。 <p><測定データに係るもの></p> <ul style="list-style-type: none"> データ測定のチェック体制を充実し、不正が発生しないように、実測データと報告データを複数の社員が比較・確認するとともに、このチェックが機能しているかどうか内部監査にて定期的にチェックする。 測定データに異常値が検出された場合の対応マニュアル・業務管理システムについて整備・見直しを実施する。 測定業務においては、実測データの保管を一定期間義務付けるようマニュアルの変更を実施する。 | <p>早期実施 現行施策の強化 今後検討し実施</p> <p>早期実施</p> <p>早期実施（一部実施済） 今後検討し実施</p> <p>今後検討し実施 実施済・継続実施</p> |
| | 部門間・職種間の牽制が機能していない | 部門・職種間のコミュニケーションの活発化 | <ul style="list-style-type: none"> 当社グループ全体で、機関・職場単位の定例会議で、疑問点について常に話し合う等の活性化と情報共有を図る。 タム変位データ等の重要な測定データについては、本店技術主管箇所に報告し本店で分析評価を実施する。 | <p>現行施策の強化 実施済・継続実施</p> |
| | 内部監査によっても法令違反を防止、発見できなかった | 自己点検・自己監査及び業務監査の見直し | <ul style="list-style-type: none"> 各部門の熟練社員を、業務監査に関する専門家に育成する。 許認可経歴台帳について、各機関のセルフチェックに加え、内部監査のチェック対象とする。 自己監査制度のなかで、当該業務ライン外の社員によるチェックを行う。 | <p>今後検討し実施 今後検討し実施 実施済・継続実施</p> |

| | | | | |
|-------------------|-----------------------|--|---|---------------------------------|
| コンプライアンス推進活動に係るもの | PDCA サイクルが不十分 | コンプライアンス推進体制の再点検 | <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス推進について社長を補佐する担当役員の任命、及び機関別コンプライアンス委員会を全社コンプライアンス委員会の傘下に位置づけることにより、コンプライアンス委員会の権能強化（特に計画・立案・推進機能）を図る。 ・機関別コンプライアンス委員会委員長を招集した全社コンプライアンス委員会や、コンプライアンス推進担当者連絡会を開催し、全社委員会が機関別委員会の活動について監督、指導する。 ・弁護士の委員参加により、全社コンプライアンス委員会の透明性・客観性を高める。 ・コンプライアンス事案の共有化の徹底（データベース化、チェックポイントの明示と職場単位の自己点検）を図る。 | 今後検討し実施 |
| | 全社活動と機関別活動の連携不足 | | <ul style="list-style-type: none"> ・階層別研修（新入社員・新任主事格・新任課長格）におけるコンプライアンス教育の強化を図る。 ・各機関・職場単位の研修（講演会）を実施する。 ・e-ラーニングを利用したコンプライアンス研修を実施する。 | 今後検討し実施 実施済・継続実施 今後検討し実施 |
| | コンプライアンス研修が不十分 | 全社員を対象とした効果的な研修の反復・継続 | <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス相談窓口によるコンプライアンスアンケートを定期的実施する。 ・イントラ掲示板・電子電話帳モニター等に、コンプライアンス相談窓口を明示・メール宛先をリンク化する。 ・コンプライアンス相談窓口を、現行の社内窓口に加え、外部機関（弁護士事務所・専門会社等）・労働組合等に多チャネル化し充実を図る。 | 現行施策の強化 今後検討し実施 現行施策の強化 |
| | コンプライアンス相談窓口の利用の少なさ | コンプライアンス相談窓口の活用の周知と対応窓口の多チャネル化（外部委託含む） | <ul style="list-style-type: none"> ・関係法令情報の迅速な周知を行う。 ・社員（グループ社員含む）に対する電気事業法や河川法等の関係法令に関する教育を実施する。 ・本店技術主管箇所は主任技術者等を対象として、社外講師・専門技術者による設備技術基準・安全性管理等についての再教育を実施する。 ・最近の申請手続き事例について、データベース化及び本店などで行われる会議体の中で紹介するなど、当社グループ内での情報共有を図る。 | 今後検討し実施 早期実施 今後検討し実施 |
| その他 | 業務に関する法令に対する知識不足・理解不足 | 社員教育・研修の在り方の見直し 部門ごとの担当業務に係る法令の教育 | <ul style="list-style-type: none"> ・関係法令情報の迅速な周知を行う。 ・社員（グループ社員含む）に対する電気事業法や河川法等の関係法令に関する教育を実施する。 ・本店技術主管箇所は主任技術者等を対象として、社外講師・専門技術者による設備技術基準・安全性管理等についての再教育を実施する。 ・最近の申請手続き事例について、データベース化及び本店などで行われる会議体の中で紹介するなど、当社グループ内での情報共有を図る。 | 現行施策の強化 早期実施 早期実施 早期実施 |